

# 平成30年教育福祉常任委員会概要記録

(会期中)

○会議日時 平成30年6月15日(金) 午前9時30分～午後2時10分

○場 所 下野市庁舎 議会特別会議室

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	大島昌弘	副委員長	○	中村節子
委員	○	伊藤陽一	委員	○	奥田勉
〃	○	高橋芳市	〃	○	小谷野晴夫

出席6人

説明のため出席した者			
職	氏名	職	氏名
健康福祉部長	山中宏美	教育次長	坪山仁
社会福祉課長	小川幸男	こども福祉課長	落合好枝
高齢福祉課長	瀬下忠司	健康増進課長	所光子
教育総務課長	小谷野雅美	学校教育課長	海老原忠
生涯学習文化課長	手塚芳子	文化財課長	山口耕一
スポーツ振興課長	北條均	教育施設整備室長	伊澤仁一

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	星野登	議事課長	上野和芳

○議員傍聴者 坂村議員、石川議員、磯辺議員、村尾議員

○一般傍聴者 なし

1. 開会

2. あいさつ 大島昌弘 委員長

3. 会議録署名委員 高橋芳市 委員

#### 4. 事件

##### (1) 付託事件審査について

補足説明 なし

現地調査 大松山運動公園

しもつけ風土記の丘資料館

南河内中学校

#### 議案第42号 平成30年度下野市一般会計補正予算（第1号）【所管関係部分】

《質疑・意見》

[歳出]

##### 10款1項4目 学校給食費

○中村副委員長：南河内地区学校給食検討事業の検討委員会委員は何人いるのか。また、メインの話は、自校式の給食となるのか、それとも給食センター方式となるのか、ということか。

●教育総務課長：委員会の構成については、学識経験者、PTA等の保護者代表、小中学校の校長、地域の自治会の方、栄養教諭・栄養士等をメンバーとした12名を予定している。今回、南河内地区の義務教育学校の創設ということで基本計画を策定したところであり、平成34年の開校を目指した施設整備を進めることになっている。南河内中学校の敷地内に3つの小学校が統合されるため、給食数が増加するということがあり、また現給食室の老朽化という課題も上がっている。さらに、グリーントウン地区の祇園小・緑小・南河内第二中学校の給食室等も経年劣化による老朽化が著しいということもあるので、その部分も含めて南河内地区全体の給食の運営の方式や施設のあり方について、委員がおっしゃるようにセンター方式にするのか、今までどおりの自校方式にするのか、もしくは、近隣の小山市や栃木市で行っている方式として親子方式という方式もあるので、この辺のことを委員会の中で、いろいろなメリット・デメリット等を示しながら比較していただき、現状把握とともに方向性を出していきたいと考えている。

##### 10款1項5目 教育振興費

○中村副委員長：義務教育学校整備事業について伺う。この事業は何年度かに分けて実施されると思うが、今回については開発許可と基本設計・実施設計となっている。具体的なスケジュールを伺う。

●教育施設整備室長：今後の具体的な計画としては、6月22日に事業説明会ということで、関係地権者4名の方にお集まりいただき、具体的な事業の内容についての説明や、用地取得のための物件調査や不動産鑑定を取るための土地の立ち入り等をさせていただくための協力依頼をしていきたいと考えている。それから実際に業務を発注し、

不動産鑑定・物件調査をさせていただいた後に、9月議会で買収等の費用の補正をお願いしたいと考えている。その後、具体的な個別の交渉となっていくが、遅くとも32年の2月頃までには、全ての土地を譲っていただけるよう取り組んでまいりたい。また、開発許可の関係であるが、都市計画法の改正により市街化調整区域で開発を行う場合には、知事の許可を受けなければならないということになっており、その開発許可のためには、開発しようとする土地の中にどういう建物をどのくらいの寸法で計画するという具体的な図面等を作り、また、水処理をどのようにするか、そういう細かいことを全部調整したうえで申請することになっている。したがって、基本設計・実施設計とあわせて取り組んでいかなければならないということで、予算を議決いただいた後に、早急に発注して進めてまいりたい。建物関係については31年6月に補助金を申請し、32・33年度の2カ年で工事を行い、34年4月の開校を目指したいと考えている。

○中村副委員長： 小中一貫教育推進協議会の議事録を読んだが、その中で、南河内体育センターの体育館やグラウンドが南河内中学校から近いので、そこを使う予定があるという発言があったが、そちらのほうはどうなっているのか。

●学校教育課長： 義務教育学校開校後の施設の利用ということだと思うが、体育の授業としての南河内体育館、野球場の利用については、10分間の時間の中での移動は困難だという判断となった。部活動や放課後等での利用は考えられるが、体育の授業では既存体育館及び新設の体育館でやっていければと思う。

○中村副委員長： そうすると、授業としては難しいが、放課後等に使うという方向性でよろしいか。

●学校教育課長： おっしゃるとおりである。

○小谷野委員： 質疑ではないが、確認をさせていただきたい。地方債補正について、1億8,950万円の減額補正になっているが、これは文部科学省の交付決定を受けた形で、地方債が8,940万円で収まるということで、このようになったのか。

●教育施設整備室長： 学校教育施設等整備事業債の中で、南河内中学校の当初分の1億8,950万円を差し引いた残りの8,940万円は、石橋中学校の改修の部分である。

○小谷野委員： 今回の2億7,890万円というのは、南河内中学校と石橋中学校を合わせた形で地方債を組んだということか。いずれにしても国の事業を積極的に取り入れているということは評価したい。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第46号 工事請負契約の締結について

《質疑・意見》

- 中村副委員長： 契約の方法として、事後審査型条件付一般競争入札とあるが、内容について説明願いたい。
- 教育施設整備室長： 参加業者のエリアや点数を事前に周知し、業者に参加いただき、開札した後に、条件を満たしているかどうかを事後に審査をするという入札の形態と理解している。実際には契約検査課で行っている事務であるが、入札に参加した業者が、事前に付した条件をクリアしたということで、審査をした後に落札の決定をし、今回この業者に決まったということである。
- 中村副委員長： まずは募集をかけ、入札してもらい、その後でその業者が条件を満たしているかを審査するという理解でよろしいか。
- 大島委員長： この案件は、総務部所管であるので後で確認いただきたい。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

閉 会